

# 木質バイオマス燃料等の安定的・効率的な供給・利用システム構築支援事業

研究開発項目① 新たな燃料ポテンシャル(早生樹等)を開拓・利用可能とする“エネルギーの森”実証事業

研究開発項目② 木質バイオマス燃料(チップ、ペレット)の安定的・効率的な製造・輸送等システムの構築に向けた実証事業

## 公募説明会

2025年3月10日(月)

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構  
再生可能エネルギー部 バイオマスユニット

## ご注意

- 本事業への応募は、N E D Oへの書類提出に加え、**府省共通研究管理システム（e-Rad）**への研究機関及び研究者代表者登録、応募基本情報の入力が必要です。**（機関承認が必要な事業です）**
- **e-Rad で登録手続きを行わないと応募ができません。研究登録手続きに時間を要する場合がありますので、余裕をもって登録手続きをしてください。（提案書・申請書ご提出日には登録手続きを完了して下さい）**
- 応募内容提案書は代表して一法人からの登録となりますが、**法人ごとにe-Rad IDの取得が必要**となります。なお、本事業は機関認証が必要な事業であるため、**所属機関と主任研究者等の個人の2アカウント必要**です。
- 今回の事業への申請に当たって、電子申請を行い、e-Radに登録した「e-Rad応募内容提案書」をダウンロードし、NEDOへ提出して下さい。

※本公募要領での**研究者、研究機関は実施者、実施事業者を示すもの**とします。

## ご注意

### 【提出先および提出方法】

- Web 入力フォームから、必要情報の入力と提出書類（「4. 提出期限及び提出先(4)提出書類」）のアップロードを行ってください。

### ＜Web 入力フォーム＞

<https://app23.infoc.nedo.go.jp/koubo/qa/enquetes/s8s280t0ggsf>

- 他の提出方法（持参・郵送・FAX・電子メール等）は受け付けません。
- 提出時に受付番号を付与します。再提出時には、初回の受付番号を入力してください。また、再提出の場合は再度、全資料を再提出してください。
- 再提出は受付期間内であれば何度でも可能です。同一の提案者から複数の提案書類が提出された場合は、最後の提出のみを有効とします。

### 【留意事項】

- 登録、応募内容確認、送信ボタンを押した後、受付番号が表示されるため、受付期間内に完了させてください。
- 入力・アップロード等の操作途中で提出期限が来て完了できなかった場合は、受け付けません。
- 通信トラフィック状況等により、入力やアップロードに時間がかかる場合があります。特に、提出期限直前は混雑する可能性がありますので、余裕をもって提出してください。

# 目次

1. 背景
2. 事業概要
3. 応募要領（抜粋）
4. 提案書記入上の注意点

## ◆政策上の位置付け

- 再生可能エネルギーの導入は、エネルギーセキュリティの向上及び気候変動問題への対応の観点から、政府が主導して取り組むべき課題の一つとして位置付けられている。
- 第7次エネルギー基本計画における2040年度の電源構成（エネルギーミックス）のうち、「再エネ」は4～5割の見通し、「バイオマス」は5～6%程度を担う

### 2040年度電源構成の見通し

電力需要増

|       | 2013年度（実績） | 2022年度（実績） | 2040年度（見通し）   |
|-------|------------|------------|---------------|
| 発電電力量 | 1.08兆kWh   | 1.00兆kWh   | 1.1～1.2兆kWh程度 |
| 再エネ   | 10.9%      | 21.8%      | 4～5割程度        |
| 太陽光   | 1.2%       | 9.2%       | 23～29%程度      |
| 風力    | 0.5%       | 0.9%       | 4～8%程度        |
| 水力    | 7.3%       | 7.7%       | 8～10%程度       |
| 地熱    | 0.2%       | 0.3%       | 1～2%程度        |
| バイオマス | 1.6%       | 3.7%       | 5～6%程度        |
| 原子力   | 0.9%       | 5.6%       | 2割程度          |
| 火力    | 88.3%      | 72.6%      | 3～4割程度        |

比率上昇

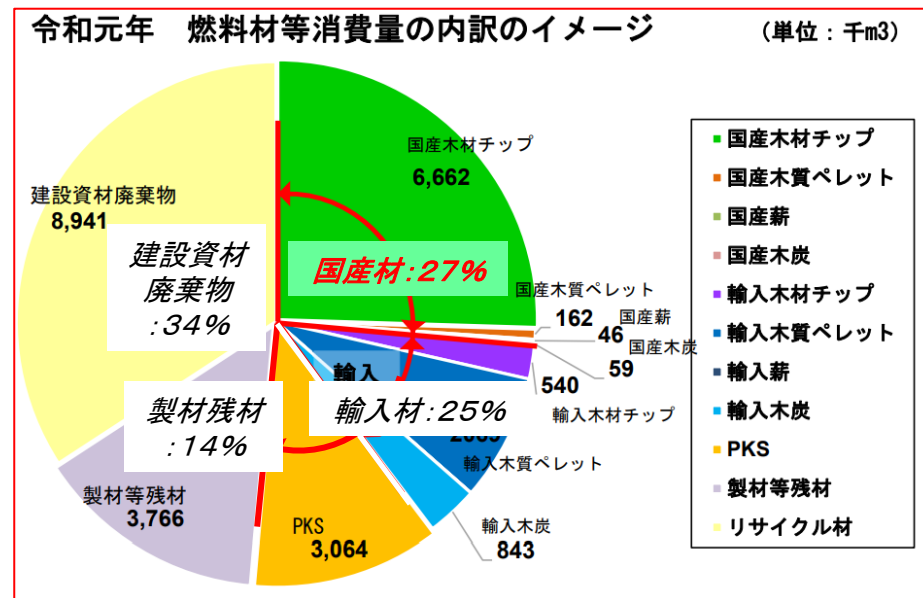
## ◆事業実施の背景（バイオマス発電と熱利用の促進）

【現状】 2030年エネルギーミックスの達成に向けては道半ば（2022年3月時点、達成率70%）

【課題】 ・**燃料の安定調達・持続可能性の担保**  
・燃料費が大半を占める**発電コストの低減**

⇒ **多くの未利用資源が存在する国産材の活用を促進することが重要**

| (kW)      | 導入水準<br>(22年3月) | FIT前導入<br>量 + FIT・<br>FIP認定量<br>(22年3月) | ミックス<br>(2030年度)   | ミックスに<br>対する<br>導入進捗率 |
|-----------|-----------------|-----------------------------------------|--------------------|-----------------------|
| 太陽光       | 6,610万          | 8,270万                                  | 10,350～<br>11,760万 | 約60%                  |
| 風力        | 480万            | 1,500万                                  | 2,360万             | 約20%                  |
| 地熱        | 60万             | 70万                                     | 150万               | 約41%                  |
| 中小<br>水力  | 980万            | 1,020万                                  | 1,040万             | 約95%                  |
| バイオ<br>マス | 560万            | 1,060万                                  | 800万               | 約70%                  |



【出典】令和2年11月林野庁資料「木質バイオマスエネルギー利用の現状と今後の展開について」のP3より転載  
木材チップと木質ペレットの計（国産、輸入）、薪（国産、輸入）、木炭（国産、輸入）は、木材需給表  
木材チップと木質ペレットの内訳（国産、輸入）は、林野庁調べ  
製材等残材、建設資材廃棄物は、木質バイオマスエネルギー利用動向調査（係数2.2で原木換算）  
PKSは、貿易統計における輸入量（同列で比較するため輸入量＝燃料利用、水分率15%、係数2.2で原木換算）

※バイオマスはバイオマス比率考慮後出力。  
※失効分（2022年3月時点で確認できているもの）を反映済。  
※太陽光の「ミックスに対する進捗率」はミックスで示された値の中間値に対する導入量の進捗。

## エネルギーミックス達成状況

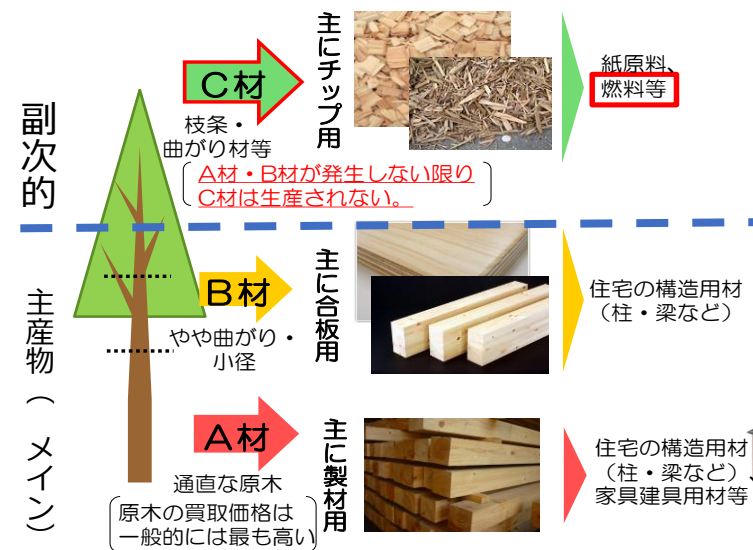
【出典】国内外の再生可能エネルギーの現状と今年度の調達価格等算定委員会の論点案  
資源エネルギー庁 2022年10月 [https://www.meti.go.jp/shingikai/santei/pdf/078\\_01\\_00.pdf](https://www.meti.go.jp/shingikai/santei/pdf/078_01_00.pdf)

# 1. 背景

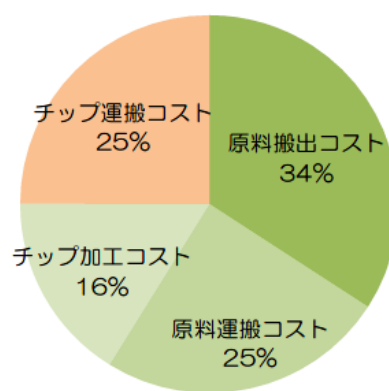
## ◆事業実施の背景（木質バイオマス活用における課題と対応について（概要） 1/2）

【課題①】日本の木材は主に建材として利用され、**燃料用途の木材が副次的な位置づけ**であるため、

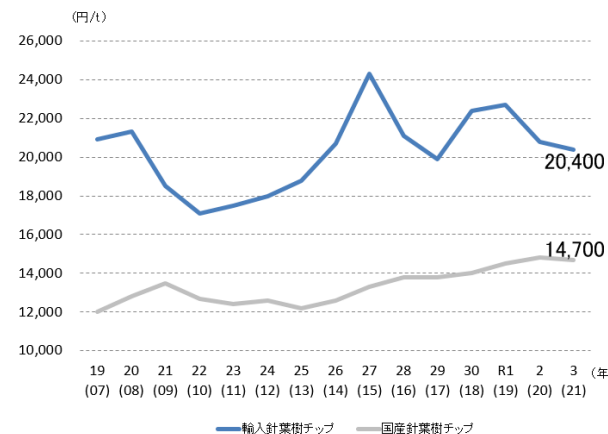
- (1) 建材需要動向に左右され**供給量の見通しが立たない**
- (2) 針葉樹建材向けに形成された**生産・輸送システムが燃料向けには過剰で非効率**
- (3) 燃料としての**品質を統一的に評価する仕組みが存在しない**



木質チップ燃料製造コストの構成



出典：平成25年度木質バイオマス利用支援体制構築事業  
発電・熱供給・熱電併給推進のための調査



出典：令和3年度森林・林業白書(抜粋)

建材（A材、B材）が主流、燃料用途は二次的取扱。商慣行として、燃料用途のみを目的とした伐採は行われていない（安定供給上の支障）。

木質チップ燃料製造コスト構成のうち、運搬コストと加工コストが全体の約2/3を占める。（製造・輸送システムの効率化が必要）。

発電所での需要増により国産チップの利用量・価格は上昇傾向。また、燃料材は、発電所が長期的に一定額で購入する形をとっているため、どんな燃料材が来ても、基本的には決まった購入価格で取引されている状況。（品質規格が存在しない）

## ◆事業実施の背景（木質バイオマス活用における課題と対応について（概要） 2/2）

### 【課題②】

※萌芽特性：切り株等から新たに芽が出る性質

（１）広葉樹は、資源量は豊富だが活用が進んでいないのが現状

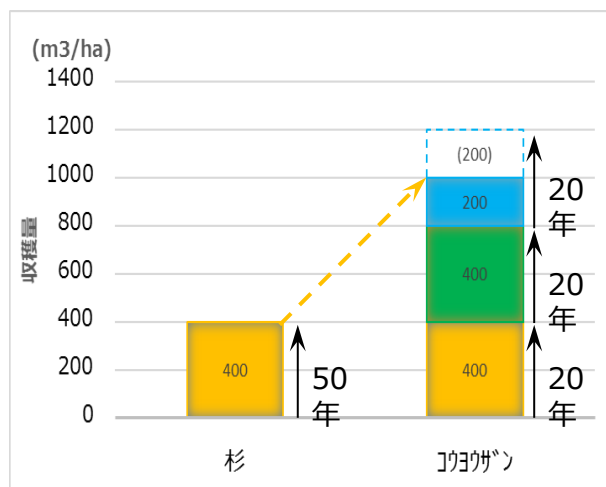
（２）早生樹等は、成長が早く萌芽特性※を持つため育林作業が低減可能だが、活用手法が未確立

### 【対応策】

- ・ 当初から燃料用途の森を目指し、計画的に広葉樹・早生樹等を育成（燃料ポテンシャルの開拓）
- ・ 燃料用途に最適なサプライチェーンの構築（運搬・加工システムを燃料材向けに最適化）
- ・ 品質規格の策定（国内の樹種や利用形態に適した品質規格を策定）

#### <早生樹の収穫量>

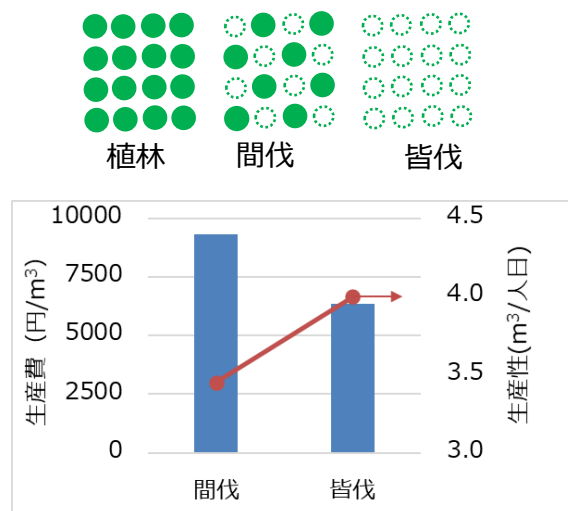
早生樹は、成長が早く  
針葉樹の2.5倍\*の収穫量



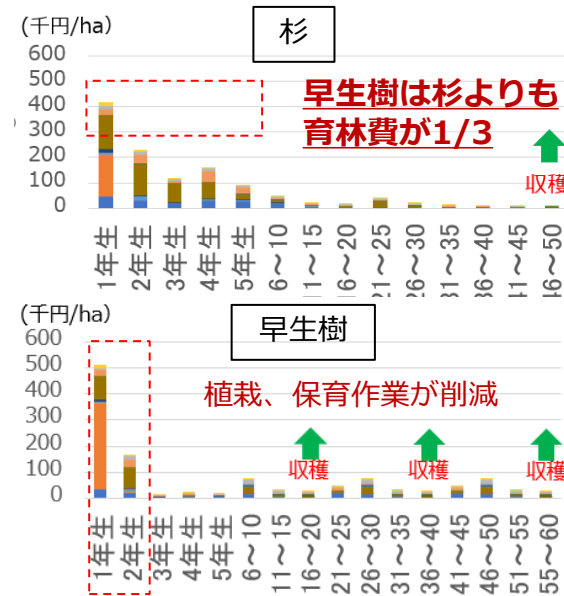
\* サンプル数が少なく、収穫量の数値には議論があります

#### <間伐・皆伐のイメージ>

皆伐は間伐に比べて生産性が良く  
コストが2/3



#### <木材育成費削減のイメージ>





## 【参考】経済産業省「林業・木質バイオマス発電の成長産業化に向けた研究会」取り纏め概要



【委員(五十音順・敬称略)】  
 高木 和彦 日本木質ペレット協会会長  
 小川 信弘 日本製紙連合会理事  
 久保山 昭史 森林研究・整備機構 林業経営・政策研究領域長(座長)  
 酒井 秀夫 日本木質バイオマスエネルギー協会会長  
 佐倉 隆治 全国木材チップ工業連合会会長  
 藤井 保治 全国木材流通リサイクル協会連合会理事長  
 村松 二郎 全国森林組合連合会代表理事  
 山本 毅嗣 バイオマス発電事業者協会代表理事  
 酒井 明彦 北海道立総合研究機構森林研究本部 主査  
 永富 悠 日本エネルギー経済研究所能力グループ 主任研究員  
 古林 敬嗣 秋田大学大学院理工学研究科 講師  
 【事務局】  
 農林水産省林野庁林産部木材利用課  
 経済産業省資源エネルギー庁省エネルギー部 新エネルギー部 新エネルギー課  
 【オブザーバー】  
 経済産業省資源エネルギー庁省エネルギー部 地域政策課  
 環境省大臣官房環境計画課地域環境課 国土環境室

| 論 点                                                                                                                                                                                                                                           |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>木質バイオマス発電コストの7割を占める燃料コストの低減と、木質バイオマス燃料が重要な収益機会になりつつある林業者の経営の安定化を両立し、森林資源を持続的に活用するためには、どのような取り組みが必要か。</li> <li>木質バイオマス利用の急増に伴う伐採跡地の放置、それによる森林荒廃の懸念の声もあがっている。森林資源の持続的な利用に繋げるため、どのような取り組みが必要か。</li> </ul> |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>熱利用・熱電併給の更なる普及に向けた木質バイオマスの供給側と需要側の課題を如何に解決すべきか。</li> </ul>                                                                                                                                             |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>木質バイオマス燃料(木質チップ・ペレット等)の品質安定化(水分率等)を含め、重量が主な取引単位となっている市場取引における課題を如何に解決すべきか。</li> </ul>                                                                                                                  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>木質バイオマス利用が拡大する中、適正な木材の加工・流通・利用範囲をどのように考えるべきか。森林から発電施設までの実態把握の仕組みは如何にあるべきか。</li> </ul>                                                                                                                  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>燃料用途の木質バイオマス需要の急増に伴う、製紙用など既存用途事業者への影響の懸念払拭のために何をすべきか。</li> </ul>                                                                                                                                       |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>木質バイオマス発電の普及促進に向けた横断的な取り組みが必要ではないか。</li> </ul>                                                                                                                                                         |

| 対 応 の 方 向 性(政策等への反映)                                                                                                                                                                                                                                                 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(1) 森林資源の持続的活用(広葉樹・早生樹の活用を含む)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>持続可能な木材利用の担保を前提とする全木材材や山土場等の活用による林業収入の最大化に向けた取組の推進</li> <li>(a) 広葉樹・早生樹など燃料用途として有望な樹種の特定、(b) 確実な更新を前提とした皆伐など主伐手法の確立、(c) 移動式チップパーの活用等による木質バイオマス燃料の生産を主とした新たなビジネスモデルの確立、に資する実証等</li> </ul> |
| <p>(2) 木質バイオマス熱利用の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>更なる熱利用に向けた「地域内エコシステム」の推進</li> </ul>                                                                                                                                                                  |
| <p>(3) 木質バイオマス燃料の品質安定化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>燃料品質等に係る統一評価指標、デジタル技術を活用した市場取引の枠組みの検討</li> </ul>                                                                                                                                                   |
| <p>(4) 木質バイオマス燃料の加工・流通・利用の在り方・実態把握</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>木質バイオマス燃料に係る流通等の実態の把握・可視化の推進</li> <li>合法性やトレーサビリティ等の確認手段の検討</li> </ul>                                                                                                                 |
| <p>(5) 既存の木材利用との競合に係る懸念の払拭</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>都道府県林政部局との連携等による木材の安定調達の強化</li> <li>安定供給可能な燃料用途の木材量の確保</li> </ul>                                                                                                                              |
| <p>(6) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>エンジニア人材等の育成推進 等</li> </ul>                                                                                                                                                                                     |

# 目次

1. 背景
2. 事業概要
3. 応募要領（抜粋）
4. 提案書記入上の注意点

## 2. 事業概要

### 目的

**森林・林業等と持続可能な形で共生する木質バイオマス燃料等の安定的・効率的な供給・利用システムの構築・商慣行定着**

#### 木材関連事業者

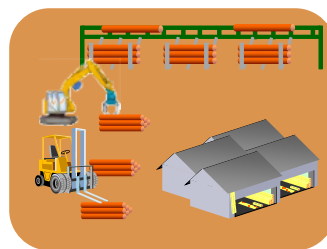
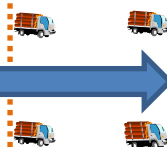


成長速度の速い早生樹の活用



切り株から萌芽更新により苗木・植栽コスト低減

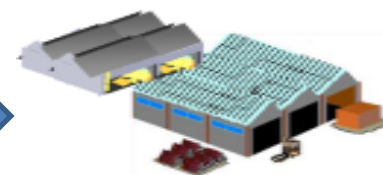
#### チップ・ペレット製造事業者



全量燃料材として活用や現地加工など  
運搬・加工の最適化

市場  
(販売)

#### 木質バイオマス発電所等



#### (1) 燃料ポテンシャルの開拓

事業名：新たな燃料ポテンシャル（早生樹等）を開拓・利用可能とする“エネルギーの森”実証事業  
【助成事業】

#### (2) 運搬、加工システムの最適化

事業名：木質バイオマス燃料（チップ、ペレット）の安定的・効率的な製造・輸送等システムの構築に向けた実証事業  
【助成事業】

#### (3) 品質規格の策定

事業名：木質バイオマス燃料（チップ、ペレット）の品質規格の策定委託事業  
【委託事業】

※ 2025年度は、研究開発項目(1)、(2)、(3)を公募します。

なお、(1)と(2)の同時提案も可能ですが、審査の結果、片方のみが採択される場合があります。

### ◆アウトカム目標（事業の波及効果、社会に対する貢献）

#### ● 燃料材の資源量増加

⇒2028年度に5万絶乾トン/年、2032年度に11万絶乾トン/年

#### ● 燃料材のコスト低減

⇒育林費・労務費・生産費・輸送費等の全体最適化に伴う低減により、燃料材の取引価格として2032年度に現状から3割低減

#### ● 燃料材の品質安定化および市場取引の活性化

⇒燃料品質を統一的に評価する仕組みを構築・普及することにより、2032年度に水分量が燃料価格に反映できるなどの品質規格と価格が紐付けられた、適切な取引慣行が奨励されていること。2032年度に規格を推奨する業界団体が2団体。

## 2. 事業概要

### 対象樹種

本事業において『**早生樹等**』とは、**原則として、下記のリストの記載の樹種**とします。但し、**下表以外の樹種であっても、バイオマス燃料としての優位性や事業採算性が十分に検討されている場合、対象樹種**とします。

なお、樹種の選定に当たっては、外来種の栽培や実証事業後の森林整備事業の活用等、山主や自治体といった利害関係者との連携が必要な場合、事前に関係者間の合意形成を図られることを推奨します。

| 区分                     | 亜寒帯気候<br>(北海道、東北地方)                                                          |                                      | 内陸性気候<br>(中央高地(長野県・山梨県・<br>岐阜県北部等))                   |                              | 温帯気候<br>(左記以外)                                                                                                              |                                                                  |
|------------------------|------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|-------------------------------------------------------|------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------|
| タイプA 短期間でのバイオマス供給拡大    | ・ ヤナギ類                                                                       | ◎                                    | ・ ヤナギ類                                                | ○                            | ・ ヤナギ類<br>・ ユーカリ類                                                                                                           | ◎<br>◎ †                                                         |
| タイプB 未利用広葉樹林による供給拡大    | ・ ナラ類                                                                        | ○                                    | ・ ナラ類                                                 | ○                            | ・ ナラ類<br>・ シイ類<br>・ カシ類                                                                                                     | ○<br>○<br>○                                                      |
| タイプC 早成樹利用による中長期的な供給拡大 | ・ ホオノキ<br>・ ケンポナシ<br>・ クワ<br>・ キリ<br>・ シラカンバ<br>・ コウヨウザン<br>・ センダン<br>・ ハンノキ | ○<br>●<br>●<br>●<br>○<br>●<br>●<br>● | ・ ホオノキ<br>・ ユリノキ<br>・ ケンポナシ<br>・ クワ<br>・ キリ<br>・ ハンノキ | ○<br>○ †<br>○<br>○<br>○<br>○ | ・ コウヨウザン<br>・ チャンチンモドキ<br>・ ホオノキ<br>・ ユリノキ<br>・ センダン<br>・ ケンポナシ<br>・ クワ<br>・ キリ<br>・ アカシア類<br>・ ハマセンダン<br>・ チャンチン<br>・ ハンノキ | ○ †<br>●<br>○<br>◎ †<br>○<br>○<br>○<br>○<br>◎ †<br>●<br>○ †<br>○ |

◎ : バイオマス生産樹種として適当

○ : 栽培は可能。事業採算性は要検討

● : 地域によっては栽培可能。事業採算性は要検討

† : 外来種



## 2. 事業概要

### 研究開発項目①：

新たな燃料ポテンシャル（早生樹等）を開拓・利用可能とする“エネルギーの森”実証事業

**早生樹等の活用拡大**に向け、山元での資源量拡大を目標に、以下の事業を公募します。

- [1] 既に早生樹等の造林に取り組んでおり、一定の基礎データを有する事業者を対象に、早生樹等の活用拡大に向けた研究開発を加速するべく、実証事業を実施します。

・**下刈り回数の最適化、皆伐による効率改善など伐採・搬出システムの技術開発、苗木生産技術など、育苗を含む造林段階から伐採・搬出し、再造林まで総合的に効率化を図る先進的取り組みが対象**

※早生樹等の利活用拡大に大きく寄与する事業である場合、必要に応じて、工程毎の部分提案も可能です。

- [2] 早生樹等の**造林・伐採**に係るコストの削減に資する要素技術の研究開発（機械装置、資材等）につき、実証事業を実施します。

・**植付作業の機械化や獣害対策など、造林・育林段階から伐採・搬出機械まで山元での技術・手法が対象**

※移動式チップパーは製造機械として、原則は項目②の対象ですが、他の要素と組み合わせた場合、項目①に含む提案も可能です



## 2. 事業概要

### 研究開発項目②：

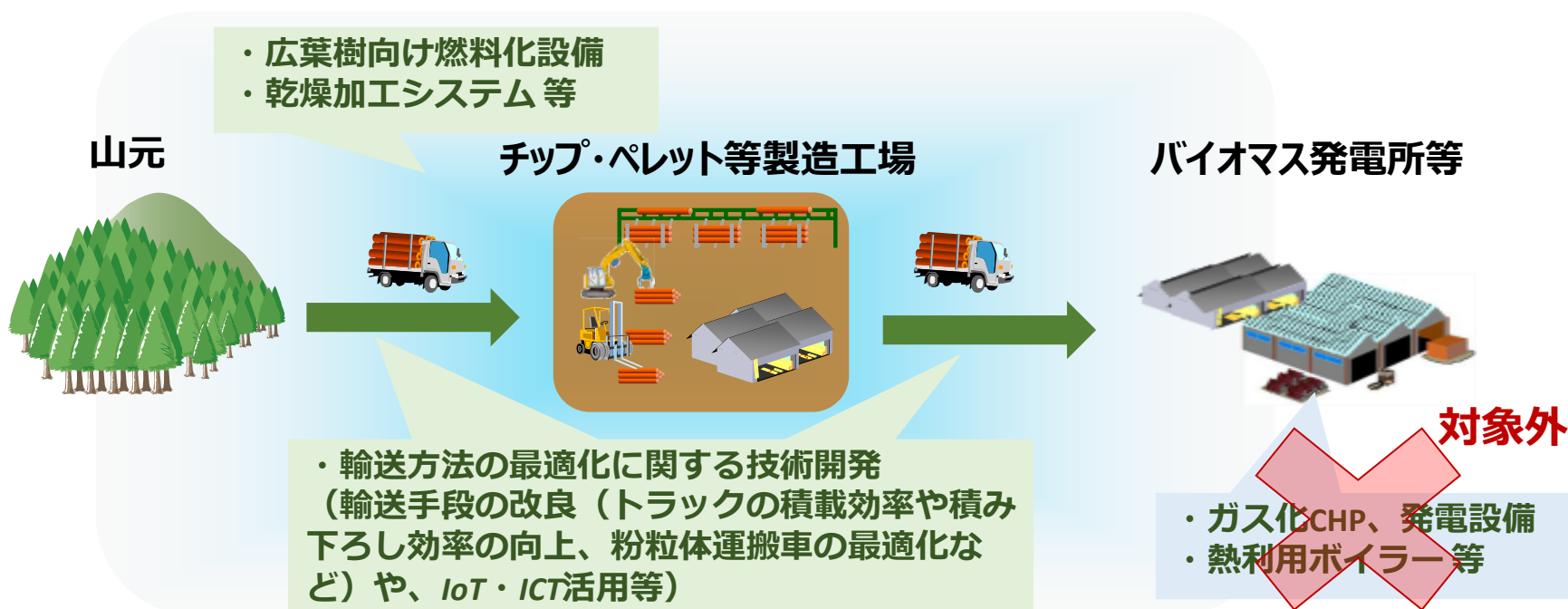
バイオマス燃料（チップ、ペレット）の安定的・効率的な製造・輸送等システムの構築に向けた実証事業

**国産の木質バイオマスを原料としたチップ・ペレットの製造輸送に係る事業を公募します。**

- 安定供給や品質向上等に資する輸送手段の改良や I C T 技術の高度利用など、燃料加工工場を含め、山場から発電所等までバイオマス燃料の**製造輸送工程の低コスト化等に資する技術開発と実証**

注意：発電設備や熱利用ボイラー等、利用設備・技術の開発は本事業の対象外です。

- 広葉樹向け燃料化設備や、乾燥加工システムなど、GHG削減や効率化等に資する**燃料用途樹種に適した製造・加工技術開発と実証**



## 2. 事業概要

### ○ 事業期間

|         |     |                      |      |
|---------|-----|----------------------|------|
| 研究開発項目① | [1] | 4 年以内（2025年度～2028年度） | （原則） |
|         | [2] | 3 年以内（2025年度～2027年度） |      |
| 研究開発項目② |     | 3 年以内（2025年度～2027年度） |      |

※事業期間が **2 年を超える事業**においては、**助成事業期間を 2 年目終了時まで、3 年目以降に区切る**ことを原則とし、**事業期間 2 年終了時に外部有識者による審査**を経たうえで事業の継続を行うものとする。

### ○ 事業規模（NEDO負担分）

補助率：2/3以内

2025年度：253.6百万円程度

2026年度：323.8百万円程度

2027年度：235.8百万円程度

2028年度：60.0百万円程度 ※研究開発項目①[1]のみ

※事業規模は、確定したものではありません。

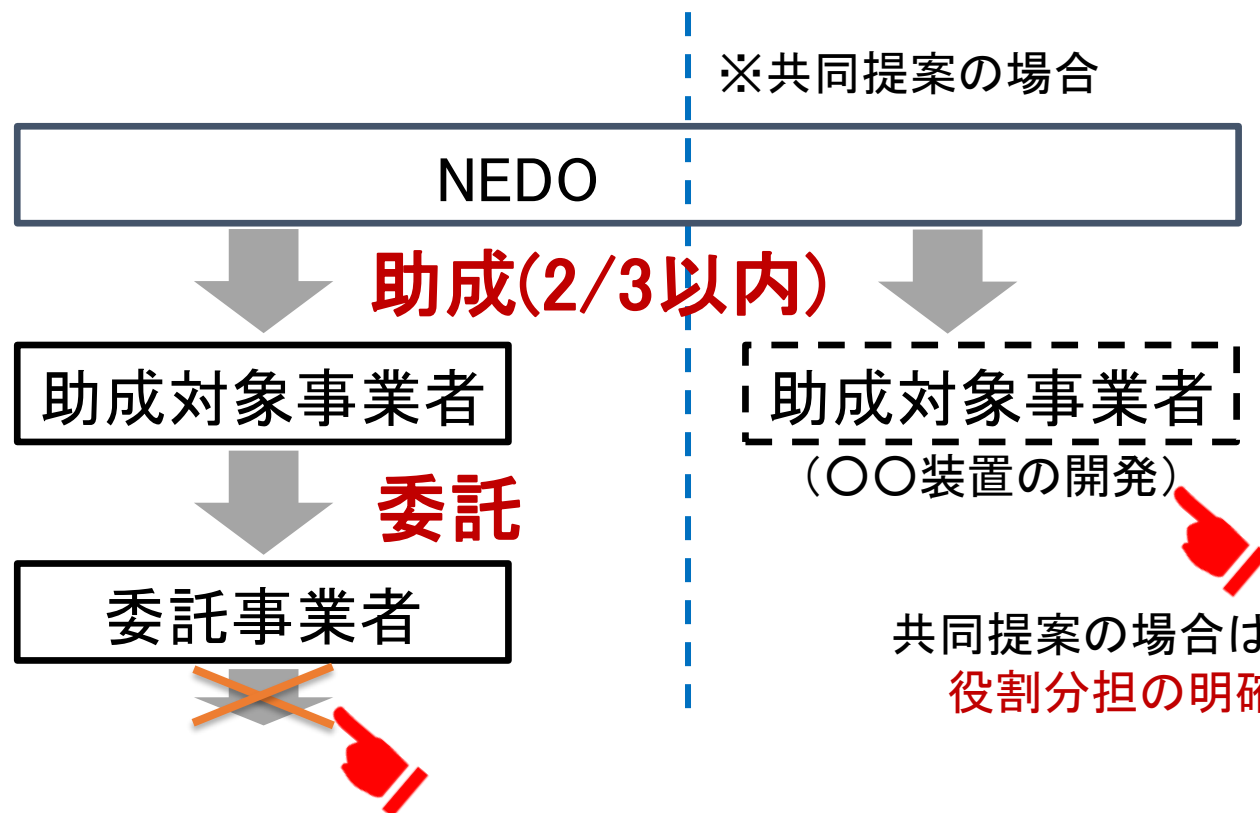
- ※ **採択件数は研究開発項目①と②を合わせて 5 件程度とします。**
- ※ 研究開発項目①[2]と②の間で提案先項目の変更を指示する場合があります。
- ※ **助成金は審査の結果及び国の予算の変更等により提案額から減額して交付することがあります。**
- ※ 助成の対象となる費用は、**課題設定型産業技術開発費助成金交付規程第6条**に示すとおりです。



## 2. 事業概要

### ○ 事業スキーム図

#### 【実証事業】



共同提案の場合は技術力を有する企業等による  
役割分担の明確な開発体制が望ましいです。

※助成事業について、再委託は認めておりません。

# 目次

1. 背景
2. 事業概要
3. 応募要領（抜粋）
4. 提案書記入上の注意点

### 3. 応募要領（抜粋）

#### 助成対象事業者

助成事業者は、単独ないし複数で助成を希望する、本邦の企業、大学等の研究機関であることが必要です。

- i. 助成事業を的確に遂行するに足る**技術的能力を有すること**
- ii. 助成事業を的確に遂行するのに必要な費用のうち、**自己負担分の調達に関し十分な経理的基礎を有すること。**
- iii. 助成事業に係る**経理その他の事務についての的確な管理体制及び処理能力を有すること。**
- iv. 当該助成事業者が遂行する助成事業が、**別途定める基本計画を達成するために十分に有効な研究開発を行うものであること。**
- v. 当該助成事業者が助成事業に係る**企業化に対する具体的計画を有し、その実施に必要な能力を有すること。**
- vi. 本邦の企業・大学等で日本国内に研究開発拠点を有していること。なお、国外の企業・大学等（研究機関を含む）の特別な研究開発能力、研究施設等の活用又は国際標準獲得の観点から国外の企業・大学等との連携が必要な場合は、国外の企業・大学等も参画する形で実施することができる。

### 3. 応募要領（抜粋）

## 提出期限及び提出先

公募要領に従い提案書を作成し、**Web入力フォームからご提出**下さい。

### 研究開発項目①②（助成事業）

**提出先URL:** <https://app23.infoc.nedo.go.jp/koubo/qa/enquetes/s8s280t0ggsf>

**【提出期限】 2025年4月3日（木） 正午必着**

### 【提出先および提出方法】

- **Web 入力フォームから、必要情報の入力と提出書類のアップロード**を行ってください。
- **提出時に受付番号を付与します**。再提出時には、初回の受付番号を入力してください。  
また、再提出の場合は再度、全資料を再提出してください。
- **再提出は受付期間内であれば何度でも可能**です。  
同一の提案者から複数の提案書類が提出された場合は、最後の提出のみを有効とします。
- **提出書類（提案書等）はPDF 形式**にした上で、**一つのzip ファイル**にまとめてください。  
(アップロードファイルにはパスワードを掛けないでください)

### 【留意事項】

- 登録、応募内容確認、送信ボタンを押した後、受付番号表示までを、期間内に完了させてください。
- 入力・アップロード等の操作途中で提出期限が来て完了できなかった場合は、受け付けません。
- 通信トラフィック状況等により、入力やアップロードに時間がかかる場合があります。  
特に、提出期限直前は混雑する可能性がありますので、余裕をもって提出してください。

### 3. 応募要領（抜粋）

#### 応募方法

##### (1) 提案書類の受理及び提案書類に不備があった場合

- 応募要件に合わない提案者の提案書又は不備がある提案書は受理できません。
- 提案書に不備があり、提出期限までに修正できない場合は、提案を無効とさせていただきます。
- 無効となった提案書・その他の書類は、NEDOにて破棄させていただきます。

##### (2) 府省共通研究開発管理システム（e-Rad）への登録

- 応募に際し、併せてe-Rad へ応募内容提案書を申請することが必要です。共同提案の場合には、代表して一法人から登録を行ってください。詳細は、e-Rad ポータルサイトを御確認ください。

なお申請には法人と個人の2アカウント必要ですのでご注意ください。

e-Rad ポータルサイト：<http://www.e-rad.go.jp/>

### 3. 応募要領（抜粋）

#### 助成先の選定

##### (1) 審査の方法について

- **外部有識者による採択審査委員会とN E D O内に設置する契約・助成審査委員会の二段階**で審査します。
  - 採択審査委員会では、提案書の内容について審査し、本事業の目的の達成に有効と認められる事業者候補を選定します。
  - 契約助成委員会では、採択審査委員会の結果を踏まえ、N E D Oが定める基準等に基づき、最終的に実施者を決定します。
  - **必要に応じてヒアリング審査や資料の追加**等をお願いする場合があります。
  - 助成事業者の選定は非公開で行われ、**審査の経過等、審査に関する問い合わせには応じられません**。
- ※ 採択審査委員会は**4 / 2 2 (火)に実施予定**です。
- ※ 採択審査委員会においてヒアリング審査を行う場合は、**4 / 5 (金)まで**に対象事業者様へご連絡させて頂く予定です。



# 3. 応募要領（抜粋）

## (2) 審査基準

採択審査では、次の視点から審査します。

公募要領①② 該当ページ P.10-12

### i. 事業の適合性

- ・ 木質バイオマス燃料等の安定供給（燃料用途に適した樹種の拡大や利用等）、低コスト化や持続可能な利用拡大に資する取り組みであるか。
- ・ 技術的先進性および地域特性の活用とその普及性のバランス等を考慮したシステム構築を目指しているか。

### ii. 開発の優位性

- ・ 長期運用可能な技術的先進性がある技術を採用しているか。
- ・ 効率化等に資する技術開発が見込めるか。
- ・ 保有特許等による優位性を確保しているか。

### iii. 計画の妥当性

- ・ 客観的な事前検証の実施が十分であるか。
- ・ 事業採算性が確保され、収益性が高い事業モデルとなっているか。
- ・ 自立化や横展開の可能性が見込まれるか。

### iv. 企業化計画

- ・ 事業の想定において、課題・障壁およびその解決アプローチが整理されているか。
- ・ 助成期間終了後も、バイオマス等、原料の長期確保や生産物の長期利用が見込めるか。

# 3. 応募要領（抜粋）

## (2) 審査基準

採択審査では、次の視点から審査します。

公募要領①② 該当ページ P.10-12

### v. 実施体制・能力

- ・ 助成事業を遂行する経験、技術的能力、ノウハウを有しているか。なお、技術的能力には既設設備を有効に利用する工夫が為されている点を含む。
- ・ 財務能力を有しているか。（提案されている実証事業規模を実施可能か）
- ・ 経理等事務管理、処理能力を有しているか。
- ・ 地域との合意形成について検討されているか。

### vi. 提案の経済性

- ・ 既存事業や本公募における他提案との比較し、明確な差異や優位性があるか。

### vii. 総合評価

#### ※採択審査にあたり、以下の要素で加点します。

- ・ ワーク・ライフ・バランス等推進企業
- ・ 賃上げを実施することを表明した企業等
- ・ 若手研究者（40歳以下）が主任研究者もしくは主要研究者として実施体制に含まれ、当該研究者の実績や将来性等を加味した提案になっている場合
- ・ 中堅・中小・ベンチャー企業が直接助成先であり、研究開発遂行や実用化・事業化にあたっての重要な役割を担っている場合

### 3. 応募要領（抜粋）

#### スケジュール

|                          |                              |
|--------------------------|------------------------------|
| 公募開始：                    | 2025年3月3日（月）                 |
| 公募説明会（Teams）：            | 2025年3月10日（月）                |
| <b><u>公募締め切り：</u></b>    | <b><u>2025年4月3日（木）正午</u></b> |
| 書面審査期間：                  | 2025年4月上旬～5月上旬               |
| 採択審査委員会：                 | 2025年4月22日（火）（予定）            |
| <b><u>採択通知：</u></b>      | <b><u>2025年5月中旬</u></b>      |
| <b><u>交付決定・事業開始：</u></b> | <b><u>2025年6月中旬</u></b>      |

### 3. 応募要領（抜粋）

#### 問い合わせ先

事業の内容及び契約に関する質問等は本説明会で受け付けます。

それ以降のお問い合わせは、**2025年3月17日（月）**までに限り**メール**にて受け付けます。質問と回答は**3月21日（金）**までにHPに掲載します。

**ただし、審査の経過等に関するお問い合わせには応じられません。**

件名に「**エネルギーの森事業**の公募に関する問い合わせ」と記載の上、以下の宛先にお送りください。

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構  
再生可能エネルギー部 バイオマスユニット 清水・桂木・二木・高岡・矢野  
メール：[bio-forest@ml.nedo.go.jp](mailto:bio-forest@ml.nedo.go.jp)

| 書類                                     |                                                       | 部数                    |
|----------------------------------------|-------------------------------------------------------|-----------------------|
| 別添 1 : 提案書                             |                                                       | 法人ごとに 1 部             |
| 別添 2 : 主任研究者研究経歴書及び若手研究者（40歳以下）数       |                                                       | 法人ごとに 1 部             |
| 別添 3 : 申請者情報                           |                                                       | 法人（委託先含む）ごとに1部        |
| 別添 4 : ワーク・ライフ・バランス等推進企業に関する認定等の状況について |                                                       | 法人ごとに 1 部             |
| 別添 5 : 事業開始年度の賃金を引き上げる旨の表明資料※任意        |                                                       | 必要に応じて法人ごとに 1 部       |
| 提案説明書（採択委員会用プレゼン資料）                    |                                                       | 1 部                   |
| e-Rad応募内容提案書                           |                                                       | 1 部                   |
| 直近の事業報告書と直近3年分の財務諸表                    |                                                       | 法人（委託先含む）ごとに<br>各 1 部 |
| 企業等                                    | 貸借対照表                                                 |                       |
|                                        | 損益計算書（製造原価報告書、販売費及び一般管理費明細書を含む）                       |                       |
|                                        | 株主（社員）資本等変動計算書<br>※会社法で定める株式会社、合同会社、合資会社及び合名会社に該当する場合 |                       |
| 大学等                                    | 財務諸表などの決算報告書(事業報告書)                                   |                       |

- ・なお、審査の過程で必要に応じ、追加資料の提出や代表者面談を求める場合があります
- ・提出書類（提案書等）：別添 1 ～ 5 はPDF形式にして、他の書類とともに 1 つのzipファイルでアップロードしてください
- ・注：各ファイル、zipファイルにはパスワードは設定しないでください

# 目次

1. 背景
2. 事業概要
3. 応募要領（抜粋）
4. 提案書記入上の注意点

## 【実証事業（助成事業）】 提案書記入上の注意点

- ✓本公募HPより、「研究開発項目〔1〕、〔2〕（助成事業）：提案書様式一式」をダウンロードし、作成してください。
- ✓提案書（別添1：WORDファイル）と、  
提案説明書（プレゼン資料：PowerPoint形式）は、**必ずどちらも**作成してください。
- ✓提案書においても、**図表等を用いて**記入していただいてもかまいません。
- ✓提案書（別添1）と提案説明書（プレゼン資料）は**外部有識者による事前審査**に付されますので、**審査材料として十分な内容**を記述してください。
- ✓ダウンロードされた書式内には、記載例や注意点が付記されておりますので、ご参照ください。



**ご応募、お待ちしております。**